別記様式１－１：譲渡の時において耐震基準に適合する被相続人居住用家屋の譲渡の場合（租税特別措置法第 35 条第３項第１号）

家屋と敷地を
令和６年１月１日申
以降に譲渡の場合

被相続人居住用家屋等確認申請書

記入例

請　者　住　所　〇〇市〇〇区〇〇町〇〇

氏　名　神　戸　太　郎　　電　話〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

下記について確認願います。

記入後に訂正がある場合は、その箇所を二重線で消し、余白にご記入ください。

下記家屋及びその敷地等は、「相続の時から譲渡の時まで事業の用、貸付けの用又は居住の用に供されていたことがないこと」（租税特別措置法第 35 条第３項第１号イ）、「相続の開始の直前において当該相続又は遺贈に係る被相続人（包括遺贈者を含む。以下同じ。）の居住の用（居住の用に供することができない事由として政令で定める事由（※１）（以下「特定事由」という。）により当該相続の開始の直前において当該被相続人の居住の用に供されていなかつた場合（政令で定める要件（※２）を満たす場合に限る。）における当該特定事由により居住の用に供されなくなる直前の当該被相続人の居住の用（以下「対象従前居住の用」という。）を含む。）に供されていた家屋」（同条第５項柱書）及び「相続の開始の直前において被相続人以外に居住をしていた者がいなかつたこと（当該被相続人の当該居住の用に供されていた家屋が対象従前居住の用に供されていた家屋である場合には、当該特定事由により当該家屋が居住の用に供されなくなる直前において…と者がいなかつたこと）」（同項第…と

昭和 56 年５月 31 日以前がわかるならば、「昭和〇年〇月」「昭和〇年」でもよい。

登記簿謄本の地番

（※１）通知における特定事由と同じ。（※…通知における老人ホーム等入所中要件と同じ。

申請被相続人居住用家屋及びその敷地等（※３）の所在地（敷地の所在地番）	神戸市□□区□□町１丁目4-567、4-570		
申請被相続人居住用家屋の建築年月日（※４）	昭和50 年 10 月 1 日		
被相続人の氏名及び住所	（住所）神戸市□□区□□町１丁目12-3		
	（氏名）神　戸　一　郎	申請者からみた続柄	父
相続開始日（被相続人の死亡日）	令和４年５月１日	譲渡日（※５）	令和６年1月25日
申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の取得をした他の相続人の氏名及び住所 ※書ききれない場合は別紙 換価分割の場合は✔ ⇒ □	✔家屋 ✔敷地等	（住所）△△県△△市△△町△△△ （氏名）兵　庫　花　子	
	□家屋 □敷地等	（住所） （氏名）	
相続人（※６）の数（申請者含む） ※該当する□に✔	✔ ２名以下 【特別控除額の上限額　3,000万円】	□ ３名以上 【特別控除額の上限額　2,000万円】	

引渡し日や所有権移転日（登記簿謄本の日付）

（※３）申請被相続人居住用家屋及びその敷地等は、被相続人から相続又は遺贈（贈与者の死亡により効力を生ずる贈与を含む。以下同じ。）により相続人（包括受遺者を含む。以下同じ。）が取得をしたものに限る。
（※４）申請被相続人居住用家屋は、昭和 56 年５月 31 日以前に建築されたものに限る。
（※５）申請被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡は、相続開始日から同日以後３年を経過する日の属する年の 12 月 31 日までの間にしたものに限る。なお、本申請書を用いての申請は、令和６年１月１日以降に譲渡をしたものに限る。
（※６）相続又は遺贈により申請被相続人居住用家屋とその敷地等のいずれも取得した相続人に限る。

以下は神戸市で記入

被相続人居住用家屋等確認書

上記について確認しました。

※市区町村記入欄

確認年月日	年　月　日
確認を行った市区町村長	印